

平成 30 年 3 月 20 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（観光説明会・商談会）
に係る企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしました。つきましては、次のとおり企画提案説明会を実施しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 事業名 交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（観光説明会・商談会）
- 2 事業目的 「交通事業者等との連携による交流人口拡大事業」により、北海道新幹線や道内地方空港などを活用した北海道への誘客キャンペーンを実施するが、その効果を高めるため、当機構の会員などと連携して、旅行会社を対象とした観光説明会・商談会を開催し、旅行商品の設定を通じた誘客を促進することにより、交流人口の拡大を図る。
- 3 実施期間
平成 30 年度下期商品向け観光説明会・商談会 平成 30 年 5 月下旬（詳細は指示書参照）
平成 31 年度上期商品向け観光説明会・商談会 平成 30 年 10 月下旬～11 月上旬
- 4 企画提案説明会
(1) 日 時 平成 30 年 3 月 27 日（火） 10：30～11：30
(2) 場 所 （公社）北海道観光振興機構「会議室」
（札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1-1 緑苑ビル 1 階）
※ 出席される場合は、別紙回答用紙により平成 30 年 3 月 23 日（金）12:00 までにご報告願います。

以上

担当：誘客推進事業部
広報・国内プロモーショングループ 田中・西本
電話：011-231-5881 / F A X：011-232-5064
E-mail：hiroказu-tanaka@visithkd.or.jp

F A X 回 答 用 紙

平成30年3月23日（金） 12:00 必着

F A X : 0 1 1 - 2 3 2 - 5 0 6 4

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進事業部

広報・国内プロモーショングループ 田中・西本 宛

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（観光説明会・商談会）実施事業に係る企画提案説明会に出席します。

会 社 名	
役職・氏名	
担当者連絡先	担当者 TEL FAX E-mail

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（観光説明会・商談会）

企画提案指示書

1 委託事業名

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（観光説明会・商談会）

2 事業目的

「交通事業者等との連携による交流人口拡大事業」により、北海道新幹線や道内地方空港などを活用した北海道への誘客キャンペーンを実施するが、その効果を高めるため、北海道内の自治体、観光関係団体などと連携して、旅行会社を対象とした観光説明会・商談会を開催し、旅行商品の設定を通じた誘客を促進することにより、交流人口の拡大を図る。

3 実施期間

平成 30 年度下期商品向け観光説明会・商談会 平成 30 年 5 月 21 日・22 日・30 日・31 日
平成 31 年度上期商品向け観光説明会・商談会 平成 30 年 10 月下旬～11 月上旬

4 委託業務及び見積依頼内容

(1) 観光説明会・商談会の開催

別紙の実施概要に基づき、以下の内容で、観光説明会・商談会を実施すること。

① 観光説明会・商談会の手配

平成 30 年度下期商品向け観光説明会・商談会、及び、平成 31 年度上期商品向け観光説明会・商談会については、実施日程及び会場を、当機構が指定することから、かかる経費 11,000 千円を、見積りに含めること。

② (公社) 北海道観光振興機構会員の参加要請等

(公社) 北海道観光振興機構会員（約 500 社）に、参加案内を送付すること。その際、地域の特色や商談する内容、モデルコース等について、調査・依頼すること。あわせて、会員からの申込及び集約については、平成 29 年度の当事業で制作した専用サイト「Do Route Planning サイト」を活用すること。ただし、旅行会社については、JR 北海道が参加要請することから、当事業の対象外とする。

③ 参加者の情報共有

参加者の集約終了後、参加を希望する旅行会社に対し、(1) ②で集約した、地域の特色

や商談する内容、モデルコースについて、平成 29 年度の当事業で制作した専用サイト等を活用し、情報提供すること。同様に、参加を希望する旅行会社の情報や商談会に関する詳細情報を、参加する会員に提供すること。

④ 道内観光関係者のグループ分け

これまでに参加した各旅行会社より、商談は、施設や自治体が連携した形で実施することが望ましいという希望を得ていることから、道内観光関係者の集約終了後、各エリアを連携させるグループ分けを調整・実施すること。

(2) 旅行会社の商品造成につながるツールの作成及び企画提案

各観光説明会・商談会の実施に当たり、旅行会社の商品造成につながるツールの作成や企画を、下記内容にて行うこと。

① 観光説明会・商談会用パンフレットの作成

② その他

(3) 参加者調査

各観光説明会・商談会の実施にあわせ、参加した会員及び旅行会社双方に対し、アンケート調査を実施し、次回の観光説明会・商談会に向けた課題を抽出するほか、北海道観光及び道内旅行商品の造成に関する現状と課題についても、調査すること。

(4) 事業実施報告書の提出

事業終了後、本事業の実施結果と成果、上記(3)に関する参加者調査を取りまとめの上、報告書として提出すること。

5 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

6 予算上限額 22,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、上記予算については、道の負担金を財源としているため、その財源である平成 30 年度地方創生推進交付金（以下「交付金」という。）の内示額が減額となった場合、内示後の予算額の範囲内で、当機構と受託予定事業者との双方協議による合意を経て委託契約するものとする。

また、本事業は、交付金の内示が無かった場合は、内示額が減額となった場合と同様、予算額を減額して、その範囲内で当機構と受託予定者との双方協議による合意を経て委託契約をする場合のほか、事業を行わないこともあり得る。

7 今後のスケジュール

- (1) 事業説明会 3月27日(火) 10時30分
- (2) 当事業への参加表明 3月30日(金) 17時まで(メールで表明)
- (3) 企画提案書提出 4月4日(水) 17時まで
- (4) 審査会 4月6日(金)～9日(月) 予定
- (5) 結果通知 4月10日(火) 予定

8 留意事項

- (1) 本事業については、予算の関係上、全部又は一部を実施しないことがある。
- (2) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (3) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

9 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

- (1) 記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先(電話番号・メールアドレス)
※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報
- (2) 提出期限：平成30年3月30日(金) 17時(必着)

10 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：平成30年4月4日(水) 17時(厳守)
- (2) 提出場所：公益社団法人北海道観光振興機構
札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F
担当：誘客推進事業部広報・国内プロモーショングループ 田中・西本
- (3) 提出部数 企画提案書〔A4判〕7部、見積書 7部
※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。

11 事業の問合せ先

誘客推進事業部広報・国内プロモーショングループ 田中・西本

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

E-mail：hiroказu-tanaka@visithkd.or.jp

観光説明会・商談会の実施概要

旅行会社に対し、道内の観光素材に関する情報を提供することにより旅行商品の造成を促進するため、次により観光説明会・商談会を開催すること。

1. 実施対象

- (1) 北海道への旅行商品を造成し、送客する旅行会社
- (2) (公社) 北海道観光振興機構・全会員 (約 500 社)

2. 平成 30 年度下期商品向け観光説明会・商談会の開催

(1) 実施の態様

観光説明会・商談会については当機構が主催し、開催するが、実施日程及び会場については、当機構が指定することから、会場使用料 5,500 千円を、見積りに含めること。

- (2) 実施時期・場所 5月21日(名古屋)、22日(大阪)、30日(仙台)、31日(東京)

(3) 参集者

参集者は、上記 1 (2) に掲げる実施対象者とし、次の (4) に掲げる実施規模となるよう案内、調整を行うこと。あわせて、北海道側の参加者に関する情報の集約等は、平成 29 年度の当事業で制作した専用サイト」を活用すること。なお上記 1 (1) に掲げる旅行会社の招聘は、JR 北海道にて実施することから、当業務の対象外とする。

(4) 実施規模

- ① 東京会場 観光関係者(会員) 40 団体 70 名程度(旅行会社 20 団体程度)
- ② 仙台会場 観光関係者(会員) 25 団体 40 名程度(旅行会社 25 団体程度)
- ③ 大阪会場 観光関係者(会員) 30 団体 50 名程度(旅行会社 15 団体程度)
- ④ 名古屋会場 観光関係者(会員) 30 団体 50 名程度(旅行会社 15 団体程度)

3. 平成 31 年度上期商品向け観光説明会・商談会の開催

(1) 実施の態様

観光説明会・商談会については当機構が主催し、開催するが、実施日程及び会場については、当機構が指定することから、会場使用料 5,500 千円を、見積りに含めること。

- (2) 実施時期・場所 平成 30 年 10 月下旬～11 月上旬・東京都、仙台市、大阪市、名古屋市

(3) 参集者

前項 2. (3) と同様

(4) 実施規模

前項 2. (4) と同様

4. 観光説明会・商談会の運営等

説明会は、当機構が、旅行会社に対し、プレゼンテーションする形で実施する。

商談会は、旅行会社と当機構の会員によるマッチング形式とする。

なお、商談会を通じて会員が旅行会社に対して、効果的に情報提供を行うことにより、旅行商品の造成につなげることが可能となるよう、調整しながら効率的な運営に努めること。

5. 観光説明会・商談会用パンフレットの作成

上記 2 及び 3 の商談会に参加する旅行会社に対して、旅行商品の造成を促進するため、それぞれの開催時期に応じた観光素材を効果的に紹介するパンフレットを次のとおり作成すること。

(1) 作成部数

上記 2 及び 3 の商談会用として各 700 部

(2) 規格

- ① サイズ：A4 判 24 ページ 中綴じ
- ② 紙 質：コート紙 90 kg
- ③ 印 刷：全ページ 4 色
- ④ パンフレットの内容

北海道新幹線及び道内地方空港を活用し、広域的に道内を周遊する旅行商品の造成を促進するため、観光素材を効果的な紹介、素材の組み合わせ等により、旅行会社が商品を造成しやすくなるよう、次の事項を勘案し紙面構成やレイアウトを工夫すること。

ア 紙面構成等

北海道新幹線の駅や地方空港を起点とし、エリアの様々な観光素材を組み合わせることにより、道内を広域周遊する商品造成が可能となるよう、紙面を構成すること。

特に上記 2 の平成 30 年下期旅行商品向け観光商談会に使用するパンフレットの作成に当たっては、「交通事業者等との連携による交流人口拡大事業」で募集する旅行商品の造成につながる紙面構成とし、平成 29 年度の事業で提案を受けたモデルコースを活用すること。

イ 観光素材に関する情報提供

上記 2 及び 3 それぞれの商談会において対象とする商品の造成に向けた観光素材について次の事項を勘案し、紹介すること。

(ア) 観光素材の紹介に当たっては、「食」、「景観」、「体験」など、それぞれの分野毎にバラ

- ンス良く観光地や施設などを選定し、旅行商品の造成につながる情報を紹介すること。
- (イ) 広域誘客を目的としたモデルコースに順ずる観光素材を紹介すること。
- (ウ) パンフレットの活用を促すため、トピックとなる話題や、道外に知られていない新たな観光施設の情報など、旅行会社が関心を持つ情報を紹介すること。

(3) 納期・納品先など

① 納期

上記2及び3それぞれの商談会における最初の開催日の2日前までとする。

なお、契約から2の商談会開催までの期間が非常に短くなることが想定されることから、パンフレットの企画提案に当たっては、可能な限り作成期間を短縮できるよう十分内容を検討の上、少なくとも提案時に道北及び道東エリア内の空港を起点とするページのうち、任意の3箇所の紙面見本を提出すること。

② 納品先、配送先など

上記①の納期までに、100部を当機構へ納品すること。

その際、作成したパンフレットのデータ(PDF形式)及び掲載した観光素材の画像データ(旅行会社へ配布し、旅行会社がパンフレットに掲載することを想定した二次使用が可能なものに限る)を電子媒体により併せて納品すること。

また、2及び3それぞれの商談会の各実施場所における開催日の前日までに必要な部数を各会場へ納品すること。

なお、商談会において未使用のパンフレットが生じた場合は、上記2及び3それぞれの商談会の日程終了後、速やかに当機構へ配送すること。

6. その他、旅行会社の商品造成につながるツールの作成及び企画提案

上記2及び3の観光説明会・商談会実施に当たり、パンフレット以外で、道外旅行会社の商品造成につながるツールの作成や企画提案を行うこと。

7. 参加者調査

上記2及び3の観光説明会・商談会実施にあわせ、参加した道内観光関係者及び旅行会社双方に対し、アンケート調査を実施し、次回の観光説明会・商談会に向けた課題を抽出するほか、北海道観光及び道内旅行商品の造成に関する現状と課題についても、調査すること。